

第1章

鶴岡市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「読書は、人の心を大きく育てくれます。」

普段の生活では体験できないことや、見ることも感じることもできないようなことでも、本の世界では、実際に体験したかのような喜びや悲しみを感じながら、感性はどんどん磨かれていきます。この感性は、人が生活していく上で欠かすことができない、他人を思いやる優しい心や、苦難に直面した時の強い心を育てるとともに、未来の豊かな人生を送るための大きな力になっていくものです。

国は、平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定めました。この法律の第2条（基本理念）にも、子どもの読書は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」とあり、子どもの読書活動の重要性が明記されています。

鶴岡市子ども読書活動推進計画（「推進計画」という。）は、読書が育てくれる力に対する意識を共有し、全ての子どもたちが、いつでもどこでも、気軽に読書に親しめるような環境を整えるため、国や県の計画を踏まえ策定したものです。

2 計画の対象と期間

推進計画の対象は、概ね18歳までの子どもとし、計画の期間は、平成27年度（2015年）から平成31年度（2019年）までとします。

3 計画の策定にあたって

（1）計画策定の体制

推進計画の策定にあたっては、図書館運営、読書活動に関わる有識者等で構成する「鶴岡市子ども読書活動推進委員会（以下「推進委員会）」及び市役所内の

関係課職員で構成する「鶴岡市子ども読書推進計画策定庁内会議」を設置し、市立図書館が事務局となり、平成25年度と26年度の2カ年をかけて策定しました。

(2) 策定への取組み

鶴岡市では、家庭や保育園・幼稚園、学校、そして図書館他社会教育施設などにおいて、子どもたちの発達段階に応じた読書推進活動が行われてきました。

その活動は、学校の教員や図書館職員等だけではなく、例えばPTAや市民による読み聞かせボランティア活動のように、市民と行政が連携しながら、子どもたちの読書に対する意識の高揚や読書環境の充実を図ってきました。

このような取組みを進める中で、平成25年度には、小・中・高校の児童、生徒とその保護者、また未就学児をもつ保護者の方々を対象にした読書アンケートを実施し、改めて、鶴岡市の読書活動の実態把握と課題の整理を行い、この結果を踏まえ、平成26年度から、推進委員会の委員の方々と力を合わせて推進計画づくりを進めてきました。

4. 計画の基本的方針

(1) 社会全体の連携・協力

子どもが読書活動に親しめるよう、家庭、保育園・幼稚園、学校、地域が連携・協力して子どもの読書活動を推進します。

(2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

子どもが読書の楽しさを感じられるような機会を提供するとともに、あらゆる生活の場面の中で、自然に本と接することができる、また、いつでも本を手にとることができるよう、物的・空間的・人的な環境の充実を図ります。

(3) 子ども読書活動に対する普及・啓発

子どもが読書習慣を身に付ける上で、大人自身が読書活動に理解と関心を持つことが重要であることを認識するとともに、子ども読書活動の推進に向け社会的な機運が高まるよう、理解啓発・情報の発信に努めます。

【数値目標一覧】

目標項目	《現状》 平成25年度	《目標》 平成31年度
市立図書館の児童図書蔵書冊数(15歳以下の子ども1人あたり)	4.28冊	7冊以上
図書館の児童図書年間貸出冊数(15歳以下の子ども1人あたり)	9.11冊	14冊以上
図書館の「学校協力貸出」の年間貸出冊数	4,991冊	7,000冊
朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合	小学校 % 中学校 %	小学校 % 中学校 %
家で本を読む児童・生徒の割合	小学2・5年生の平均 95% 中学2年生 80% ※2014年市読書アンケートより	小学2・5年生の平均 100% 中学2年生 100%

第2章

子どもの読書活動を推進するための取組み

1 家庭

家庭は、子どもがはじめて本やおはなしに出会うところです。子どもは、家庭の中で家族から愛情に満ちたことばを語りかけてもらうことで、自分がとても大切にされていることを知り喜びを感じます。子どもが幸せを感じ、大人が心安らぐ時間を本や読書は自然に作り出すことができます。

子どもが、本を好きになれるように、家庭での読み聞かせや読書を推進する必要があります。

【現状と課題】

読書アンケートによると、「小さいころ家族から本をよく読んでもらった」、「ときどき読んでもらった」と答えた児童・生徒は回答者全員の74.2%を占めています。中でも、小学2年生では「家族からよく読んでもらった」児童のうち、89.0%が「家で毎日読む」、「ときどき読む」と答えています。

子どもの多くは大人から読み聞かせをしてもらうことで、本に親しみを感じ、自主的に本を読む習慣が身に付いていくと思われれます。

一方、「家でどのくらい本を読みますか」の問いに中学2年生の53.4%、高校2年生では63.8%が「あまり読まない」、「まったく読まない」と回答し、その理由で一番多かったのは「勉強や塾、部活等などで忙しくて、本を読む時間がない」というものでした。年齢が上がるにつれ、子どもは忙しくなり、本を読む時間が取れないでいる現状が読み取れます。

生活の中にあらかじめ読書の時間を設けるのではなく、小さい頃から本や読書が、もっと暮らしに溶け込んだ身近な存在になるようにしていくことが必要と思われれます。

【取組みの方向】

子どもが本や読書をより身近に感じられるように、子どもや親を対象とした取り組みを推進します。

【取組み内容】

◇ブックスタート事業

乳幼児健診の7か月児健診の際、子どもが本に親しむことの重要性などを説明するとともに、図書館職員が読み聞かせの例を実践し、おすすめの5冊の本を紹介し、その中から1冊を選んでいただき、その場で差し上げます。

◇館内おはなし会

ボランティアによる絵本の読み聞かせや手遊びなどを通して、親子のきずなを深めるきっかけを提供します。

◇おすすめの絵本リストの作成とおすすめ絵本コーナーの設置

家庭での読み聞かせに向いている絵本、子どもの年齢に達したおすすめの絵本の一覧をボランティアとともに作成し、ブックスタートやおはなし会の際に配布します。また、リストの本が探しやすいように、本館の児童図書室に「おすすめの絵本コーナー」及び「赤ちゃん絵本コーナー」を設けます。

◇おはなしボランティアの育成

家庭での読み聞かせの方法や絵本の選び方などについて学ぶ、ボランティア講座等を開催することで「読み聞かせのプロ」を養成します。おはなし会などでは、ボランティアを通して、保護者の家庭での読み聞かせの方法や意義、重要性を伝えます。

◇乳幼児サークル等への団体貸出

乳幼児サークル等に長期間、図書館の本や紙芝居を貸し出し、活動を支援します。子どもが乳幼児サークル等を通じて本に親しみ、いつも周りに本がある環境をつくれます。

【具体的な取組み（※詳細は取組み個表を参照）】

別紙Aが入ります。

2 保育園・幼稚園等

保育園や幼稚園などは、子どもにとって初めての集団生活の場であり、家庭から離れた新しい読書体験の場所といえます。

子どもたちにとって心身が育つ重要な時期に、子ども同士、また大人との触れ合いを通して、本に親しめるような環境の整備に取り組むことが重要です。

【現状と課題】

鶴岡市の就園状況は、0歳児で22.9%となっているが、年齢があがるにつれ就園率が上がり、3歳以上の幼児については9割以上が保育所、認可外保育施設、幼稚園等に入所・入園しています（平成26年度子育て推進課の調査より）。

それぞれの保育園、幼稚園等では、絵本コーナーの設置や情報誌の発行など、子どもや保護者の読書推進に向け、様々な取り組みが行われています。

それらの取り組みについて、今後、保育園、幼稚園、各関係機関等が連携し情報交換を進め、より充実した読書環境の整備に向けた取り組みが望まれます。

【取組の方向】

関係機関との連携を深め、子どもが保育園や幼稚園等で、本や読書をより身近に感じられるような活動、また取り組みについての情報の収集・提供に努めます。なお、それぞれの保育園・幼稚園等においては以下のような取り組みを行っていますので例示します。

～取組みの例～

●絵本の読み聞かせ

保育士、幼稚園教諭等が子どもの年齢にあった絵本の読み聞かせをします。

●絵本コーナーの設置

市立図書館から団体貸出で借りた本等を、年齢別に絵本コーナーとして設置し、子どもと絵本との出会いの機会を広げます。

●絵本だよりの発行

おすすめの絵本についてエピソードなどを紹介します。

●絵本の共同購入

子どもの年齢に合った本を、年数冊、園を通して共同購入し、家庭での読書啓発に努めます。

●絵本についての職員研修会の実施

各保育園、幼稚園等がそれぞれの職員を対象とした研修会を行い、絵本についての理解を深めます。

●保育園・幼稚園等の活動通信の発行

3 小学校・中学校・高等学校

小学校は、子どもにとって家庭とともに一番身近な学習・生活の場であり、学校における読書体験は、生涯にわたる読書習慣の形成に大きな役割を果たします。とりわけ、学校図書館は、子どもたちが日常的にたくさんの本と出会える場として、また、学びの場として、子どもの豊かな育ちを支える重要な拠点です。

このため、小学校・中学校・高等学校等においては、児童生徒に対し、読書に親しむ態度形成と読書習慣を身に付けさせる取組みを進めるとともに、学校図書館が児童生徒の豊かな心を育む場となるよう環境の整備を図ることが大切です。

【現状と課題】

本市の学校では、子どもたちが本に親しむ機会を設け、読書活動を推進する取組みを行っています。

本市の小学校における年間一人あたりの貸出冊数は142.9冊と高い水準を維持しています。また、本市の「読書アンケート」によれば、「学校の図書館に毎日行く」、「週に1回～3回行く」と答えた児童は、小学校2年生で回答者全体の95.2%、小学校5年生で85.5%と非常に高く、多くの子どもたちが読書の楽しさや大切さを感じ、本に親しんでいる状況にあります。一方、中学校になると、年間一人あたりの貸出冊数は19.0冊と少なくなり、学校図書館利用も中学2年生で24.0%、さらに、高校2年生では7.5%と減少する結果が出ています。これについては、子どもが成長するとともに、部活動への参加や学習時間の増加などの時間的な制約が生じることや、子どもを取り巻く状況として、携帯電話やスマートフォン、インターネット等の利用時間が増加する傾向にあることから、一時的に読書から離れがちになるものと分析しています。

このため、多くの小中学校では、授業開始前の「朝読書」や全校一斉読書活動を設定し、子どもが本に親しむ機会を意図的につくるよう努めています。

本市において学校図書館図書標準冊数を達成している学校の割合は、市の平成26年度調査で、小学校で97.3%、中学校で90.9%であり、ほとんどの学校が標準を達成している状況にあります。今後は、すべての学校が標準冊数を達成できるよう、さらに物的環境整備を進めていく必要があります。

人的環境の面では、各学校には図書館担当の教員が校務分掌として位置付けられており、さらに12学級以上の学校においては、司書教諭が命課されています。学校図書館の管理・運営はこうした教職員を中心に行われますが、授業を行いつつながら図書館の運営に当たらなければならないのが現状です。そこで、本市では、全国に先駆けて1966年（昭和41年）から学校図書館職員の配置を行い、人的環境の整備を進めてきました。学校図書館担当職員は、主に、本の整理や貸出

業務、読書相談など、学校図書館の「読書センター」としての機能を支える面で大きな力を発揮しています。

これに加え、今後は、現行の学習指導要領（H20.3）の趣旨を踏まえ、学校図書館を活用した各教科等の指導に関する支援にも力を発揮することが求められます。こうした新たな役割を担っていくためには、学校図書館の「運営・管理」と児童生徒に対する「教育」の両面にわたる知識・技能を習得することが求められることから、その習得に向けて、学校図書館担当職員等を対象とした体系的な研修を進めていくことが必要となります。

【取組みの方向】

子どもの読書活動が円滑に実施されるよう、学校、市立図書館、読書活動を支援する地域及び保護者ボランティア等と連携し、必要な体制の整備に努めます。

各教科等で学校図書館の活用を促進し、授業改善の取組みを進めます。

各学校の特色を生かしながら、読書に親しむ多様な活動を通して読書の楽しさを味わわせ、読書活動の一層の推進を図ります。

学校図書館が、子どものニーズに応え自由な読書を楽しむことのできる読書センターとしての機能に加え、子ども主体的な学習活動を支える学習・情報センターとしての機能を果たせるよう、学校図書館の整備と活用の促進に努めます。

家庭への啓発・広報活動を充実させ、児童生徒・保護者の読書への関心と理解を深め、子どもの読書活動の推進を図ります。

【取組み内容】

（1）学校における読書活動推進の取組み

◇地域や市立図書館との連携

子どもの読書活動を支援していくために、学校図書館の運営や読書活動の推進を支えるボランティアの導入を、地域やPTAの協力を得て推進します。また、各教科等の調べ学習に対応した団体貸出、レファレンスサービスなどの活用や市立図書館のサービスを活用し、より多くの本を子どもたちに提供している等取り組めます。

◇学校図書館全体計画・年間活用計画の作成

全教育活動における学校図書館の計画的な活用を図るため、学校図書館の運営の全体計画及び年間活用計画を作成します。

◇学校内の協力体制の確立

校内研修や職員会議等を通じて読書指導の重要性や学校図書館の役割等について教職員全体の共通理解を図ると共に、司書教諭を中心とした教職員間の協力体制を確立し、学校図書館を活用した読書指導や授業実践を推進

を推進します。

④◇学校図書館を活用した授業づくり

学校図書館の機能を活用し、子どもたちの主体的な学習活動・読書活動の充実を図るために、学校図書館を活用した授業づくりを進めていきます。

そのために、授業において担任と図書館主任、学校図書館職員が連携し、

⑤◇学校図書館資料や市立図書館資料の有効活用を図ります。

⑥◇全校一斉読書や読み聞かせ等の充実

子どもが本に親しむ機会を確保するため、朝読書などの全校一斉読書の取組みを進めます。

地域ボランティアや保護者ボランティア、教師による読み聞かせ等を

定期的に行い、子どもが本に親しむ機会の提供に努めます。

⑦◇必読図書や推薦図書等の選定・提示

読みたい本が見つからない児童生徒、偏ったジャンルしか読まない児童生徒に対し、良書を選定し必読図書として提示したり、図書委員会や先生方の推薦する図書を提示したりすることにより、豊かで積極的な読書活動の推進を図ります。

⑧◇読書週間・読書月間等の設定

図書委員会活動を活性化させ、児童生徒が読書に親しむことを目的としたイベントを一定期間設定することにより、読書への関心を高めます。

⑨◇特別な配慮を必要とする子どもへの支援

障がいの状態に応じた教育活動を展開する中で、子どもが計画的に読書活動の体験ができるように工夫します。

生活単元学習などを行うにあたり、資料になる図書や子どもの障がいの状態に合わせた本を購入し、図書の整備を進めます。

授業の中で読み聞かせや絵本等を使った授業展開を工夫し、子どもの感性を豊かに育てる読書活動の体験ができるようにします。

在日外国人等の子どもが、積極的に読書活動に取り組むことができるよう、学校図書館に關係資料のコーナーや、世界各国の本のコーナーを設置したり、ボランティアによる読み聞かせを計画的に行ったりします。

◇親子読書の推進

家庭での読書活動に関心をもつきっかけとして、また、子どもの読書習慣確立のために、「親子読書」など家庭での読書活動を推進します。

◇図書及び資料の整備・充実

子どもの知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な図書を整備・充実させるように努めます。中学校、高等学校においては、ヤングアダルト世代に魅力ある本の収集、整備も進めていきます。また、学習・

情報センターとしての機能向上をめざして、各教科等における多様な学習活動に必要な図書資料を計画的に整備します。さらに、古くなった図書の廃棄、更新を行いつつ、計画的な図書購入による図書標準の達成に努力します。

④◇学校図書館の配架や展示の工夫

学校図書館が子どもたちにとって親しみやすく有効に活用できる場になるよう、利用しやすい配架や展示を行うなど、環境整備に努めます。児童生徒が喜んで足を運び、「心の居場所」になるような学校図書館の環境を整えます。

④◇家庭への広報活動の推進

読書の大切さを保護者にも広め、学校・家庭が一体となって読書活動を推進できるように、図書紹介や読書活動の取組み等に関する情報を学校だよりや図書館だより等で提供し啓発します。

(2) 市の取組み

◇地域及び保護者ボランティアとの連携

地域ボランティアや保護者ボランティア等の協力を得て、学校図書館の活性化を促します。

◇学校図書館を活用した授業改善への指導・助言

読書活動を生かす授業や学校図書館を活用した授業の充実が図られるよう、学校訪問指導等を通して授業改善の指導・助言を行います。

◇蔵書等図書資料の整備・充実への支援

学校図書館図書標準の達成をめざし、様々なニーズに応えた蔵書等図書資料の整備・充実を支援します。

◇団体貸出の活用促進に向けた支援

団体貸出をより利用しやすくするために、市立図書館と学校間の本の運搬システムを構築します。

◇学校図書館の情報化の調査研究

学校図書館業務へのパソコン導入や蔵書のデータベース化に向けた検討を進めます。

◇学校図書館活性化のための人的配置

引き続き、小中学校に学校図書館職員を配置し、機能的で魅力ある学校図書館をめざし、人的環境整備に努めます。

◇学校図書館業務支援員派遣事業

学校図書館の業務支援を目的として、市立図書館に「学校図書館業務支援員」を配置します。各校からの派遣希望をとりまとめ、市立図書館と連

携して「学校図書館業務支援員」を派遣します。

◇学校図書館職員の研修の実施

学校図書館職員の初任者に対し、市立図書館の「学校図書館業務支援員」による実践的なノウハウを指導する初任者研修を実施します。

◇「学校図書館運営マニュアル」の配付

市立図書館「田川学校教育研究会図書館専門部」が発行した「学校図書館運営マニュアル」を管理し、学校図書館職員初任者及び希望校に配付し、学校図書館の機能的な運営を支えます。

◇鶴岡らしい教育を伝える資料の配付と整備

市立図書館藩校「致道館」の教えを次世代に引き継ぐとともに、素読により思いやりの心を持った児童生徒を育成するため、論語抄「親子で楽しむ庄内論語」を全児童生徒に継続配付するとともに、学校図書館に整備します。

◇「子ども読書の日」等における読書活動の啓発

各校の実情に応じて「子ども読書の日」に時期を合わせた読み聞かせや図書を紹介等、読書活動の推進を図るため、啓発活動を行います。

【具体的な取組み（※詳細は取組み個表を参照）】

別紙B-1, B-2が入ります。

4 地域

地域において、子どもの読書活動を進める拠点が図書館です。図書館本館・分館は、大人だけでなく子どもへの読書啓発、そして、読み聞かせボランティアの育成や活動支援等、読書活動を推進する中心的施設としての役割を担っています。

また、児童館やコミュニティセンター、地域活動センター、地区公民館等でも、それぞれの特色を生かしながら、子どもやその保護者に対する読書活動を進めています。

子どもたちは地域のいろいろな施設で、保護者だけでなく読み聞かせをするボ

ランティア等、多くの大人に接しながら自らの読書習慣を形成していきます。

(1) 図書館

【現状と課題】

「読書アンケート」によると「本を読むのが好き」、「どちらかというが好き」と答えた人は、回答者全員の72.6%を占めるのに対し、本を読んだり借りたりするために、市立図書館に「ほとんど行かない」、「まったく行かない」と答えた人は73.1%で、子どもでは年齢が上がるにつれその割合は高くなっています。また、3歳児の保護者の80.9%は「図書館のおはなし会に参加したことがない」と答えています。このことから、より多くの方々から図書館に来てもらうためには、図書館の魅力を伝えるとともに、利用しやすい環境を整備していく必要があります。

また、幼稚園や保育園・小学校・中学校・高等学校、そして社会教育関連施設との連携を強化し、子どもたちの生活全般に向けた読書啓発事業の積極的なPRが望まれます。

【取組みの方向】

図書館システムを活用し、本館・分館での図書サービスの充実を図るとともに、読書啓発イベントの開催、また読み聞かせボランティアの育成に努めます。

また、関係機関・団体との連携を深め、情報の共有化を図り、市民・関係機関と一体になって子どもの読書活動推進事業の充実を図ります。

【取組み内容】

◇読書推進活動情報の共有

図書館他関係機関・団体が実施している読書推進活動に関する情報の共有化を図り、お互いに連携を深めます。

◇館内おはなし会の実施

ボランティアの方々と、絵本の読み聞かせや手遊び、素語りなど多彩な内容によるおはなし会を定期的に行っています。

◇小学校へのおはなしボランティアの派遣

ボランティアの方々の活動の場を広げるとともに、子どもたちの読書活動の推進するため、小・中学校やPTAからの依頼に応じて、おはなしボランティアを派遣しています。

◇学級や読書サークルへの団体貸出の実施

子どもたちの読書活動の推進、調べ学習を支援するため、学級・サークルにまとまった数の本を貸し出しています。

◇学校図書館の支援と連携（学校18の再掲）

本市では、学校図書館業務支援員を配置し、学校図書館運営の支援や学校との連携を深めています。

◇図書資料の展示、案内、参考相談

地域の特色テーマに沿った図書資料を見やすく展示するとともに、調べ学習の相談や読書会に応じる等、魅力ある図書館づくりを進めています。

◇自動車文庫の巡回貸出

地域の読書環境の充実のため、自動車文庫を地域の学校やコミュニティ施設等に巡回貸出に定期的に運行しています。

◇ヤングアダルトコーナーの設置

図書館に来る中学生・高校生が手に取りたくなるような本の紹介をします。

◇読み聞かせボランティアの育成と支援

読み聞かせボランティアの育成講座を開催するとともに、読み聞かせ用図書や本の貸出など、ボランティア活動を支援しています。

◇児童読書感想文・読書感想画コンクールの実施

子どもたちの読書活動を推進するため、学校と協力して県や全国につながる読書感想文・感想画のコンクールを開催しています。

◇手作り絵本、紙芝居コンクールの実施

子どもたちの自由な発想を育成するため、手作り絵本や紙芝居コンクールを行っています。

◇地元出身絵本作家の原画展の開催

地元出身の絵本作家の絵本原画を展示し、絵本の魅力を伝えています。

◇図書館利用案内と情報提供

図書館ホームページ、パンフレット、チラシ等により、図書館情報を提供しています。また、ボランティアと協力しながらおすすめ絵本のパンフレットを作成、配布しています。

◇中学校・高等学校の図書館との連携

中学校・高等学校図書館との情報共有を図り、おすすめ本リストの配布や授業に活用できる本の紹介などに力を入れます。

(2) 児童館・子育て支援施設

本市には子どもと保護者を対象とした自由来館型の施設として、6カ所の児童館、鶴岡市総合保健福祉センター「にこ♥ふる」内にある子ども家庭支援センターと保育所等に併設されている11カ所の子育て支援センターがあります。これらの施設は、それぞれの特色を活かしながら子どもの読書に関わる取組を行っています。

【現状と課題】

児童館では、館内に図書室や図書コーナーを設け、図書の貸し出しを行っています。また、読み聞かせやお話会、おゆめ図書の紹介にも取り組んでおり、お便りなどを活用し利用者に対して積極的にお知らせしています。

子ども家庭支援センター・子育て支援センターでは図書コーナーを設け、図書の貸し出しを行っています。また職員やボランティアによる読み聞かせを実施しています。

これらの施設の中には蔵書数が少ない施設もありますが、市立図書館の自動車文庫や団体貸出しを利用したり、本の寄付を募ったりして子どもが読書に触れる機会を増やすように努めています。

【取組みの方向】

各施設の図書室や図書コーナーで実施している読み聞かせやお話会をより積極的にお知らせするように努めます。

また、図書館・関係団体との連携を深め、より一層子どもが読書に触れる機会を増やしていきます。

【取組み内容】

◇おはなし会・読み聞かせ会の開催

おはなし会・読み聞かせを開催し、絵本の読み聞かせを通じて、子どもが本を好きになるきっかけを作ります。

◇図書コーナーの充実

子どもたちが読書・絵本に触れるきっかけとなる図書コーナーの充実に努めます。

親子で絵本を楽しみやすい図書コーナーの整備に努めます。

(3) コミュニティセンター等

【現状と課題】

本市の生涯学習、地域づくりの拠点となっている、コミュニティセンターや地域活動センター、また地区公民館については一部の施設を除き図書を配置していません。面積の広い本市にとって、図書館や図書室までの遠さが読書活動の障害の一つとなっています。

「読書アンケート」でも、図書館に行かない理由として「行きたいが、遠くて行けない」と答えた子どもは全体の平均で12.4%、保護者でも11.4%（いずれも複数回答）となっています。

【取組みの方向】

子どもたちに、地域で本に親しんでもらうため、各施設において読み聞かせ活動等を推進するとともに、図書館とコミュニティセンター、地域活動センター等が連携し、団体貸出サービス、自動車文庫等の充実を図ります。

【取組み内容】

◇読み聞かせ活動等の推進（地域-2の再掲）

図書館分館、読み聞かせサークル等と各施設が連携し、読み聞かせ活動、読み聞かせおはなし会等を推進するとともに、読み聞かせや読書推進に関する講演会、研修会を開催します。

また、パンフレット、チラシ等を配置し、図書、読書、読み聞かせ等に関する情報提供に努めます。

◇図書団体貸出サービス（地域-5の再掲）

地域のコミュニティセンター、地域活動センター等にまとまった数の本を貸し出し、地域における子どもたちの読書活動を推進します。

◇自動車文庫の巡回貸出（地域-8の再掲）

自動車文庫を地域のコミュニティセンター、地域活動センター等に定期的に運行し、地域の読書環境を充実させます。

【具体的な取組み（※詳細は取組み個表を参照）】

別紙Cが入ります。

第3章

計画推進のために

1 関係機関・施設の連携と情報共有

保育園・幼稚園、学校、図書館他関係機関・団体が、子どもたちの読書活動に関わる情報を共有し、それぞれが広く情報提供することにより、読書活動に触れる機会の充実を図ります。

2 広報啓発

市の広報誌やホームページ等に推進計画内容を掲載し、社会全体で子どもの読書活動を推進していく気運を高めます。

3 推進体制の充実

子どもの読書活動の推進を図るため、関係課がそれぞれの関係機関・団体からの情報収集に努め、その情報を共有するとともに、取組の進捗状況を確認しながら必要な見直しを行うなど、本計画の効果的推進に向け、鶴岡市子ども読書活動推進委員会を引き続き開催していきます。